

令和6年度予算に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる  
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日の消費税率の引上げに伴い、地方消費税率は1%から2.2%(軽減税率は1.76%)へと引上げられました。

このうち1.2%の引上げ分(社会保障財源化分)については、市が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険・保健衛生)に充てることとされており、市では、下記の社会保障施策に要する経費に使わせていただきます。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 15億円

【歳出】社会保障施策経費(総額) 196億4,790万円

(単位:千円)

社会保障施策経費	令和6年度 予算額	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国・県 支出金	市債	その他		社会 保 障 財 源 化 分 の 地 方 消 費 税 交 付 金
児童福祉施策経費	7,650,482	4,448,482	0	460,692	2,741,308	472,030
児童手当、こども医療費、保育所や放課後児童クラブの整備・運営など						
高齢者福祉施策経費	95,118	1,519	0	3,802	89,797	15,462
老人福祉措置、高齢者生活支援など						
障害者福祉施策経費	3,912,594	2,736,362	0	0	1,176,232	202,537
自立支援給付費、精神保健など						
母子福祉施策経費	612,980	238,396	0	30	374,554	64,495
児童扶養手当、母子保健など						
生活保護施策経費	3,248,466	2,472,921	0	0	775,545	133,542
生活保護費、生活困窮者自立支援						
小 計	15,519,640	9,897,680	0	464,524	5,157,436	888,066
国民健康保険施策経費	921,808	270,283	0	0	651,525	112,187
一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金						
高齢者医療施策経費	1,483,733	212,322	0	72,010	1,199,401	206,526
一般会計から後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など						
介護保険施策経費	1,255,173	0	0	0	1,255,173	216,130
一般会計から介護保険特別会計への繰出金						
小 計	3,660,714	482,605	0	72,010	3,106,099	534,843
疾病予防・健康増進施策経費	445,980	8,976	0	10,861	426,143	73,378
感染症等予防対策、健康診査など						
医療体制確保施策経費	21,566	0	0	0	21,566	3,713
休日や小児時間外の救急医療体制の確保など						
小 計	467,546	8,976	0	10,861	447,709	77,091
合 計	19,647,900	10,389,261	0	547,395	8,711,244	1,500,000